

医学部看護学科への出願を希望される受験者の皆様へ 【保健師教育課程『選択制』導入の決定に関する重要なお知らせ】

本学では、平成24年度入学者（1年次）から看護学科教育課程（カリキュラム）の変更を予定しており、保健師教育課程を『選択制』にすることを含め、文部科学省に対して、変更承認申請の申請中であることをお知らせしてまいりました。

この度、申請が承認されましたので、保健師国家試験受験資格は、平成24年度入学者からは、保健師として就職を希望する学生で、選考により所定の科目を選択しその単位を修得した者（入学定員60名のうち2割程度）のみが取得出来る取扱いに変更となりました。（概略は下図参照）

平成23年度入学者までの
カリキュラム（変更前）

<p>必修科目の単位修得 卒業時に</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>看護師</u>・ <u>保健師</u> <p>の国家試験受験資格取得</p> <p>所定の選択科目単位を修得した者 卒業時に (上記資格に加えて)</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>助産師</u> <p>の国家試験受験資格取得</p>



平成24年度入学者からの
カリキュラム（変更後）

<p>必修科目の単位修得 卒業時に</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>看護師</u> <p>の国家試験受験資格取得</p> <p>所定の選択科目単位を修得した者 卒業時に (上記資格に加えて)</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>保健師（入学定員の2割程度）</u>又は・ <u>助産師（入学定員の1割程度）</u> <p>の国家試験受験資格取得</p>
--